

第1回三重県スポーツ少年団サッカー交流大会開催要項

1 趣 旨

県内のスポーツ少年団による日頃のサッカー活動の成果を交歓し、少年たちの友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実と活動の活発化を図る。

2 主 催 公益財団法人 三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団

3 協 力 一般社団法人 三重県サッカー協会

4 後 援 三重県

5 期 日 令和4年10月23日（日）

6 会 場 「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」（三重県営鈴鹿スポーツガーデン）
サッカー・ラグビー場 第4グラウンド

〒510-0261 鈴鹿市御園町1669番地 TEL. 059-372-2511（サッカー・ラグビー場）

7 日 程（予定）

8：00～ 受付	11：00～ 第3試合 2回戦、敗者戦
8：30～ 監督者会議	11：45～ 第4試合 2回戦、敗者戦
9：00～ 開会式	13：30～ 第5試合 決勝、3位戦
9：30～ 第1試合 1回戦	14：45～ 閉会式
10：15～ 第2試合 1回戦	

8 参加資格および人数

参加団員及び指導者は、令和4年度スポーツ少年団登録をしている団員及び指導者とする。

また、次の事項を満たした県内12支部の代表チームで、各市町スポーツ少年団本部長が推薦したチーム（単位団もしくは混成チーム）とする。

（1）団員（18名）

- ①小学校4年生から6年生の者。
- ②集団行動に際して、規律正しい行動がとれる者。
- ③保護者の承認を得た者。

（2）指導者3名（代表指導者1名、引率指導者1名以内、帯同審判員1名）

- ①団育成に熱意があり、集団指導及びスポーツ経験の豊かな者。
- ②代表指導者・引率指導者は、令和4年度にスポーツ少年団指導者登録をした者。帯同審判員は、スポーツ少年団に指導者登録をした者が望ましい。
- ③令和元（2019）年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者またはスタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者。←今年度に限りこれを適用しないこととする。

※混成チームの場合は、各団からそれぞれ指導者を選出すること。また、代表指導者を決定し、チームの責任者を明確にすること。

(3) その他

- ① 参加チームは、帯同審判員1名を必ず帯同する事（審判服着用）
- ② 参加チームの引率指導者・選手は、会場設営及び撤収作業を協力する事

9 競技方法（予定）

試合は、各ブロックの代表チームによるトーナメント方式で行う。
組合せについては、大会当日の朝、抽選にて決定する。
試合時間は30分（15分ハーフ）とする。

10 競技規則 公益財団法人日本サッカー協会8人制競技規則に準ずる。

11 試合球 公認4号球

12 表彰 優勝、準優勝、第3位（2チーム）とする。

13 服装 各チーム統一したユニフォーム（混成チームの場合は、どちらか一方のユニフォームに統一）とし、サブユニフォームについてはビブス対応可とする。

14 参加料 1チーム 2,000円

15 参加申込 各ブロックの代表チームは、三重県スポーツ協会ホームページから所定の申込用紙(Excelデータ)をダウンロードし、参加料を添えて所属市町スポーツ少年団事務局へ**令和4年10月3日（月）までに申し込むこと。**

代表チームが所属する各市町スポーツ少年団は、**10月7日（金）**までに参加料とともに下記へ申し込みを行うこと。

【市町事務局→県事務局申込先】

送付先	〒510-0261 鈴鹿市御薊町1669番地 (公財)三重県スポーツ協会三重県スポーツ少年団宛
参加料振込口座	百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784 公益財団法人三重県スポーツ協会
データ送り先	・・・ t-terai@mie-sports.or.jp

16. 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

本交流大会は、(公財)日本スポーツ協会が策定した「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に基づき大会運営を行う他、参加者は以下の事項を遵守すること。

- (1) 三重県内に「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」が発令されている場合は、本大会を中止する。
- (2) 大会当日朝、大会本部に健康状態申告書を提出することで、大会参加者の健康状態の把握とする。
保護者（関係者含む）の把握は各団にて行うこと。

- (3) 以下の事項に該当する場合は、競技会場への来場を見合わせることを。
- ・大会当日の朝、検温で37.5度以上が確認された場合。
 - ・体調がよくない場合（咳・咽頭痛・倦怠感・味覚障害の異常などの症状がある場合）。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との接触がある場合
- (4) 競技会場内では、以下の事項を遵守すること。
- ・スポーツ活動以外の場面（移動時や着替え等）、他者との身体的距離（目安：2m以上）を確保できない場面、会話を行う場合等においてはマスクを着用すること。
 - ・ベンチ及び審判備品の消毒用として、各チームで消毒液を用意し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ・大きな声での応援は控えること。
 - ・感染防止のために主催者が決めた措置の遵守または主催者の指示に従うこと。
 - ・開催期間中、感染対象となる症状が出た場合は、速やかに大会本部へ申し出ること。
- (5) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した感染症対象となる症状が出た場合は、三重県スポーツ少年団事務局へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。

17 その他

- (1) 参加者は、スポーツ安全保険等に加入していること。なお、大会期間中の傷害や疾病については、主催者側で応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 貴重品の紛失等については、一切責任をとらない。
- (3) 昼食は各自で準備すること。
- (4) 本大会での上位チームを、令和4年12月3日(土)に三重県で開催される「第34回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（サッカー競技）」に、三重県代表チームとして推薦する。
ただし、交流の観点から、2年連続して同じチームを推薦することはこれを避けるものとする。
- (5) 荒天時（当日午前6:00の時点で警報等が発令されている場合）、または重大な自然災害が県内で発生している場合は、大会開催を中止し、三重県スポーツ少年団事務局より各チーム代表指導者に連絡する。その場合、「第34回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（サッカー競技）」への推薦は、大会本部にて決定する。
- (6) 大会本部の電話（三重県スポーツ少年団事務局：携帯 090-1755-1345）※当日のみ
※緊急の際は、大会本部へ連絡すること。

18 問合せ先 三重県スポーツ少年団事務局
〒510-0216 三重県鈴鹿市御菌町1669 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿
TEL：059-372-3880 FAX：059-372-3881